



かなざきひさの町政報告

www.kanazaki-hisa.com

葉山町議会 第2回定例会

令和5年6月14日～28日

「ごみ問題特別 委員会の設置」



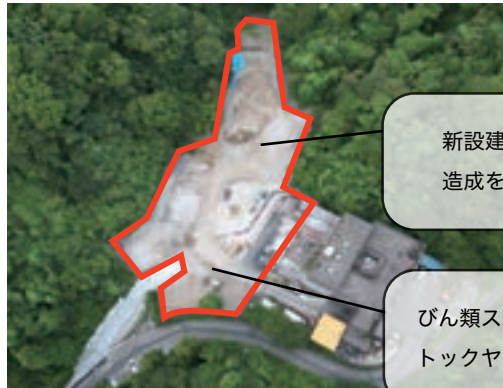
「クリーンセンター再整備に関する特別委員会」発足

先日、クリーンセンター再整備に関する特別委員会で、逗子市と葉山町の燃えるごみの焼却灰の処理をしてもらっている中部リサイクル(株)の視察をしました。廃棄物を資源と考え、焼却灰から金属と熔融還元石を取り出し、廃棄物ゼロの取り組みをしていました。そして、豊田市緑のリサイクルセンターでは剪定枝と刈草と食品残さを混ぜて堆肥を作る工程を視察しました。やはり、収集袋の処理が大きな課題でした。

町は生ごみをプラスチック袋で出し、破砕袋機の導入をしようとしています。除去した袋の処理や機械の清掃など問題問題が多くあり、私としては生分解性の袋を利用して破砕袋機の設置は無くしたいと思います。委員会で議論を続けます。

「ごみ問題特別 委員会の設置」が実現し金崎ひさが委員長に就任
令和7年から、ごみの分別、収集、処理方法が一新されます。全町民に関わることで、特別委員会の設置を提案しました。

クリーンセンター再整備予定図



令和5年7月12日撮影

新設建物の施工に必要な高さまで
造成を行っていきます。

びん類ストックヤード・ペットボトルス
tockヤードの新設を行っていきます。

「葉山つつじカード3」の発行（予算 約2億円）

物価高騰に伴う家計支援及び町内の経済振興が目的

一人あたり**5,000**円分使える電子商品券。

取扱店舗で買い物等の精算時に葉山つつじカードを提示、
取扱店舗がスマートフォンでカードに印字のQRコードを
読み取ることで支払いを行います。

■ 交付対象者

令和5年8月1日から

令和5年8月31日のいずれかの

地点で本町の住民基本台帳に

登録されている方等

■ 使用期間

令和5年11月1日～

令和6年1月31日まで

■ 交付時期

令和5年10月上旬～中旬頃に

世帯主宛に郵送



「町民とともにある議会」を目指します！



かなざきひさの 一般質問 令和5年6月27日 「住み続けたいと思える町づくりについて」

住み続けられない要因の1つは交通問題だ。買い物その他の足の確保の要望が多いが、その対応は。	町民の方の不満は認識している。持続可能な方式は何かが課題だ。(政策財政部長)
スーパーマーケットがお買い物バスを出している箇所があるが、それを拡げて欲しいとの要望がある。交通不便地へのルートをも町として店舗にお願いできないか。	以前にお願いした経緯があるが、民間ベースでの事情があり拡充できなかった。(政策財政部長)
選挙の投票に行きたいが、足がない。コロナワクチンの集団接種の際に巡回バスが出たように、バスの運行をして欲しいとの要望を受けた。投票率アップにつながると思うので、国政選挙などの際に予算要望してみたいか。	選挙管理委員会の議論を経た上で、可能と思う。選挙管理委員会に伝える。(町長)
住み続けられないもう一つの要因は開発により住環境が悪化することである。現在、4つの開発計画があり、その内の2つはすでに「葉山まちづくり条例」を通過して工事に入っている。その内のホテル建設に関しては、170人の反対署名がありながら許可をした。その理由は。	その署名簿は見えており、たくさんの非の気持ちがあることもよく承知をしていた。その気持ちを受け取った上で、今回はやむを得ないという気持ちで同意した。(町長)
取り付け道路が6メートルという規定については、拡幅努力をさせ、無理と報告があっても、再度の努力をさせた結果、ダメであった場合、「その限りにあらず」条項を使うというやり方で間違いないか。	その通りだ。(都市経済部長)
今回のホテル建設に関して、取り付け道路について、拡幅努力をしたが協力いただけなかったとの書類が出ており、それを信用して町は「まちづくり条例」を通している。しかし、近隣の方々からは拡幅の話はなかったとの報告がある。虚偽報告の疑いがあり、町に調査を依頼した結果、担当課から「丁寧さに若干欠けていたので、もう一度拡幅の確認をとるよう事業者に伝えた」とのことであった。その拡幅確認が取れるまで、工事の一時中断を指示すべきだが。	事業者から工事の中断はできないとの回答を得た。(町長)
中断ができないという理由は。	手続きを踏んで工事を始めていることなので、難しいとのことだ。(町長)
その手続きに嘘があった上に、あっさりと町が受け取ってくれたからと、町のせいになっている。その時、もう一度交渉すると言われていないので、このままで良いとの判断はゆゆしき事態だと思わないのか。	初めて聞いた。担当に確認させる。(町長)
一方通行の逆走や特殊車両の通行許可は。	警察で許可をしている。(都市経済部長)
許可の期間は3年間なのか。	相手方の工事の工程により、その都度許可をしている。(都市経済部長)
軽微ではあるが事故が起きている。許可に際して、近隣住民の同意を得られるようにできないのか。	それがうまくいくかどうか心配だが、努力する。(都市経済部長)
開発に関し、設計変更の調整過程を町民に示すことが相互理解のたたき台になるのでその方式をとりたいと、町長の発言にあったが。	現在そのペーパーの作成を先方をお願いしている。(町長)
下山口のマンション計画では地下水の問題があり、調査をするよう議会意思にもなっている。町もそのような指導をしているにも拘わらず、事業者は住民説明会で「調査はしない」と発言している。町の指導を無視していると思われぬか。	再度、指導をしている。(都市経済部長)

ひさの考え

まちづくり条例を遵守することにより、今回のような、町民に不安を与えるような開発は阻止できると思います。まだ、「まちづくり条例」を通過していない2つの案件については、町長は慎重に判断すべきです。そして、海岸のホテル建設計画に関しては、すでに「まちづくり条例」の同意がされておりますが、町に対し町民から、法に基づく「行政処分、行政指導を求める申出書」が提出されました。今後も議会内で提言を続けます。

葉山町議会 本会議録画配信
視聴はこちらから



<https://hayama-gikai.gijiroku.com/>